

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2003-220023(P2003-220023A)

【公開日】平成15年8月5日(2003.8.5)

【出願番号】特願2002-229001(P2002-229001)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 1/00

A 6 1 B 1/04

A 6 1 B 5/07

A 6 1 B 17/00

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 1/04 3 7 2

A 6 1 B 5/07

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月1日(2005.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体内で装置を操作するためのシステムであって、前記システムは 長手軸、末端および基端を有する管と、

前記管の末端に複数の変更可能な位置において接続されるよう構成される生体内センシング装置とを含む、システム。

【請求項2】

生体内センシング装置は少なくとも2つの光路を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

生体内センシング装置は光学ウィンドウを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

生体内センシング装置は、少なくとも1つの第1のモードおよび少なくとも1つの第2のモードにおいて管の末端に変更可能に接続され、

少なくとも1つの第1のモードにおいて、センシング装置は管の末端に接続されて管の長手軸に沿って連続体を形成し、

少なくとも1つの第2のモードにおいて、センシング装置は管の長手軸に沿って連続体を形成しないように管の末端に接続される、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

少なくとも1つの第2のモードにおいて、センシング装置は管の長手軸に対して実質的に平行に位置決めされるように管の末端に接続される、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

管は少なくとも1つの作業チャネルを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

管はリトラクタブルアームを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

生体内センシング装置はヒンジによって管に結合される、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

生体内で装置を操作するための装置であつて、前記装置は 末端および基端を有する管と、

前記管の末端に複数の変更可能な位置において接続されるよう構成される生体内センシング装置とを含み、前記センシング装置は第1の位置から第2の位置へ移動され得る、装置。

【請求項10】

第1の位置は実質的に管の軸上の断面内にある、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

第2の位置は少なくとも部分的に管の軸上の断面の外側にある、請求項9に記載の装置。

【請求項12】

第1の位置において、センシング装置は実質的に管の長手軸と連続体を形成する、請求項9に記載の装置。

【請求項13】

第2の位置において、生体内センシング装置は管に横付けにして位置決めされる、請求項9に記載の装置。

【請求項14】

センシング装置と管とを接続する弾性のあるひもを含む、請求項9に記載の装置。